6 職員の休業の状況

■育児休業の取得状況(平成30年度)

		部分休業					
区分	取得可能者数	取得者数	取得率	取得者数			
男性職員	5人	1人	20.0%	0人			
女性職員	5人	4人	80.0%	0人			
計	10人	5人	50.0%	0.A			

- ※「取得可能者数」とは、平成30年度に新たに育児休業が取得可能となった職員の人数です。
- ※「取得者数」とは、平成30年度に新たに育児休業が取得可能となった職員のうち、平成30年度に新たに育児休業を取得した職員の人数です。
- ※「部分休業取得者数」とは、平成30年度に新たに部分休業を取得した職員の人数です。

■自己啓発等休業、配偶者同行休業の取得状況(平成30年度)

自己啓発等休業取得者数	配偶者同行休業取得者数		
1人	0人		

7 職員の研修の状況(平成30年度)

研修名	実施機関	受講 職員数
新規採用職員研修	町村会(秋田県自治研修所)	18人
市町村職員一般研修 (職階別、実践文章力、政 策法務、クレーム対応など)	市長会、町村会、県・市町村合同 (秋田県自治研修所)	72人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、 全国市町村国際文化研究 所など	2人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村 課など	7人
市独自研修	総務部総務課など	766人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会など	12人

8 職員の福祉と利益の保護の状況

■健康診断の実績(平成30年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	699人
人間ドック	223人
脳ドック	17人

■公務災害の発生状況(平成30年度)

区分	発生件数		
	傷病	死亡	
公務災害	9件	0件	
通勤災害	1件	0件	

9 公平委員会の事務に係る業務状況の報告

(秋田県人事委員会)

- ■勤務条件に関する措置要求の状況 …該当ありません。
- ▼利益処分に関する不服申立ての状況…該当ありません。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	

※変則的な勤務を要しない職員の勤務時間などです。

■年次有給休暇の取得状況

(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
26,411⊟	6,660⊟	693人	9.6⊟	25.2%

主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する 特定の活動を行う場合で、勤務しないこと が相当であるとき (5日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合(連続する5日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合 (産前8週間および産後8週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合 (2日以内)
子の看護等休暇	中学校就学前の子を看護する場合 (5日(子が2人以上の場合は10日)以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合 (親族区分により定める日数。 最高で7日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進など (連続する5日以内)

■介護休暇、修学部分休業、高齢者部分休業の取得状況 (平成30年度)

		(17,000 1,27
介護休暇取得者数	修学部分休業取得者数	高齢者部分休業取得者数
0人	0人	0.4

5 職員の分限と懲戒処分の状況

→ 分限処分者数 (平成30年度)

区分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	_	_	_	_	_
心身の故障の場合	_	_	1	_	1
職に必要な的確性を欠く場合	_	_	_	_	_
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員が生じた場合	_	_	_	_	_
刑事事件に関し起訴された場合	_	_	_	_	_
計	_	_	1	_	1

■懲戒処分の状況(平成30年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正	-	_	_	_	_
一般服務行為	_	_	_	_	_
一般非行	-	_	_	_	_]
収賄等	-	_	_	_	_]
道路交通法違反(職務執行外)	1	_	1	_	2
監督責任	1	_	_	_	1
計	2	_	1	_	3

■諸手当の状況(平成31年4月1日現在)

①期末・勤勉手当

Image: Control of the	区分期末手当		勤勉手当
	6月支給	1.250月	0.875月
支給割合 12月支統計	12月支給	1.250月	0.875月
	計	2.500月	1.750月

※職務の級により加算措置があります。

②退職手当

区分		退職事由		
		自己都合	定年・応募認定	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
支給割合	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	
最高限度額		47.709月分 47.709月分		
1人当たり平均支給額		1,453万2千円		

※1人当たり平均支給額は、一般行政職の平成30年度の額です。

③扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当

区分	支給額			
配偶者	6,500∄			
子1人につき	10,000⊨			
それ以外の扶養親族1人につき	6,500⊨			
16歳から 22歳までの子1人につき	5,000円加算			
交通機関利用	支給限度額 55,000円			
自動車等利用	支給限度額 31,600円			
借家・借間	支給限度額 27,000円			
部長級	35,000⊨			
次長級	25,000⊨			
課長級	20,000円			
参事	17,000⊨			
	配偶者 子1人につき それ以外の扶養親族1人につき 16歳から22歳までの子1人につき 交通機関利用 自動車等利用 借家・借間 部長級 次長級 課長級			

■特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

	区分		給料・報酬 月額	期末手当
% △	市長 給料		850,000⊞	
110	114	副市長	638,000∄	6月期 1.575月分
		議長	375,000∄	12月期 1.575月分
報	酬	副議長	328,000∄	計 3.150月分
		議員	312,000∄	

3 人事評価の状況

区分	勤務成績の評定の概要
仙北市職員	●対象…全ての一般職の職員 ●評価者…直属の上司を1次評価者、さらにその上司を2次評価者とする。 ●評価期間… 《能力評価》平成30年4月1日~ 平成31年3月31日 《業績評価》平成30年4月1日~ 平成31年3月31日 ●評価方法…能力評価および業績評価について、 役職段階別に評価要素を定め5段階評価を行う。

人事行政

の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年仙北市条例第14号)に基づき、 仙北市職員の給与や職員数の状況などについて 公表します。

問合せ 仙北市総務課 2343-1111

1 職員の任免と職員数に関する状況

■職員の採用・退職の状況(平成30年4月1日~平成31年4月1日)H30.4.1現在 退職者数 採用者数 H31.4.1現在 697人 54人 34人 677人

※採用者数は、平成30年4月2日から平成31年4月1日までです。

■部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数	
副儿	H30.4.1 現在	H31.4.1 現在	垣/収奴	
一般行政部門	296人	288人	▲ 8人	
特別行政部門(教育)	59人	57人	▲2人	
公営企業等部門 (病院・水道など)	342⋏	332⋏	▲10人	
計	697人	677人	▲20人	

2 職員の給与の状況

■ 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人□ (H31.1.1 現在)	26,426人
歳出額 (A)	198億7,874万9千円
人件費 (B)	29億4,699万6千円
人件費率 (B/A)	14.9%
(参考) 平成 29年度の人件費率	15.3%

■職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳2月	310,944⊨	365,965⊨
技能労務職	49歳2月	278,752⊞	305,008∄

※「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。 ※「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当 などの諸手当の合計額の平均です。

■職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		初任給	2年後の給料
カルクニエケ日並	大学卒	180,544⊨	192,533∄
一般行政職 	高校卒	148,203⊨	156,666⊞

■一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	10人	4.1%
6級	次長等	17人	7.0%
5級	課長等	35人	14.4%
4級	課長補佐等	32人	13.2%
3級	係長、主査等	90人	37.0%
2級	主任等	13人	5.4%
1級	主事等	46人	18.9%
	計	243人	100%

11 広報せんぼく 2019-12-1 Semboku City Public Relations 10